

# 建設リサイクル法届出 電子申請開始！

## （届出済シールは廃止）

- 令和7年10月1日から建設リサイクル法届出・通知の電子申請が可能です。
- 上記に伴い、窓口で配布していた届出済シールは廃止します。
- 届出及び通知の情報はフォームに入力してください。
- 別表1～3の情報については、法第12条第1項により発注者へ説明する必要があることから別途作成のうえPDFやExcelで添付してください。
- ※届出書が受理された日を含めて 7日間は工事の着手はできません。 電子申請を利用される場合、受付完了メールの処理に若干の時間を要することが予想されますので、余裕を持った手続きをお願いします。 受付後は受付した旨を返信しますのでメールアドレスはお間違いなくご入力をお願いします。
- 疑義がある場合はその旨をメール又は電話で連絡いたします。
- 来庁不要で、いつでも、どこでも申請は可能です。ただし、受付日は平日（閉庁日を除く）になります。

## ぜひ電子申請で

お問合せ

焼津市 都市政策部 建築住宅課 建築指導担当

TEL 054-626-2102 FAX 054-626-2184

<https://12c8c18d.form.kintoneapp.com/public/kenchiku-recycle>

